

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月12日

横浜市契約事務受任者
西区長 菊地 健次

1 契約の概要

令和6年執行衆議院選挙にかかる開票所設営及び撤去業務委託(西区)

2 履行(納品)場所

藤棚地区センター 2階 体育室(開票所)、娯楽コーナー(引継所)

3 契約日

令和6年10月15日

4 履行日又は履行期間

契約締結日から令和6年10月28日まで

5 契約金額

¥2,090,000円(税込み)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市旭区二俣川2-50-14 コプレ二俣川オフィス11F
株式会社岡田屋

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本件について、指名競争入札を実施したが、入札に参加した業者が1社しかおらず、不成立となり、改めて入札手続きを行うと、契約締結までの期間が長期にわたり、人員や器材の確保等の期間が十分に確保できないため、委託内容の確実な履行が担保されず、公平・公正な選挙事務執行に、大きな影響が生じる恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

入札に参加した1社は、過去同種の契約を行ってきた実績があり、限られた時間で確実な履行を担保するため、過去の履行状況も良好であった本業者と契約を締結する必要があったため。

9 所管課

西区総務部総務課